

# 学術セミナー（RDプログラム） ～遺伝資源研究と生物多様性条約～

主催：愛媛大学先端研究・学術推進機構

日時：平成25年10月1日（火）14：00～16：00  
場所：社会連携推進機構2階 研修室

日本が批准している生物多様性条約の下では、研究材料である遺伝資源が資源国のものであるため、あらかじめその国のアクセス許可と提供者との契約が必要になります。また、2010年に採択された「名古屋議定書」は、遺伝資源へのアクセスと利益配分の実効性を果たさせるために、日本国内で研究利用している海外由来の遺伝資源の利用状況をモニターする適切な国内措置を講じることを求めています。

このような背景の下、学術研究における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」について正しく理解した上で、外国から遺伝資源を持ち込む場合に必要な提供国の法令等を事前に確認し、適切な手続きを講ずることが必須となります。本セミナーでは、生物多様性条約の意義と目的を理解し、学術研究活動の中で遺伝資源へのアクセスと利益配分のルールを遵守するために何をすればよいかを学びます。

今回は国立遺伝学研究所ABS学術対策チームリーダー森岡一氏、知的財産室室長鈴木睦昭氏を講師にお迎えし、学術研究における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」について、具体的な事例を交えながら生物多様性条約と「名古屋議定書」国内措置についてご説明いただきます。外国起源の遺伝資源を研究に利用される研究者や技術者の方々、海外の研究者と共同研究されている方や計画されている方、海外からの留学研究生がいる研究室、また研究者や技術者から遺伝資源の利用とその成果に関して相談を受ける可能性がある知財関係者をはじめ事務スタッフの方々を対象に本セミナーを企画いたしましたので、多くの皆さまのご出席をお待ちしています。

14：00	開会ごあいさつ
14：05～14：55	ご講演「遺伝資源と生物多様性条約」 国立遺伝学研究所知的財産室 ABS学術対策チームリーダー 森岡 一氏
14：55～15：45	ご講演「名古屋議定書対応の国内措置の現状と今後」 国立遺伝学研究所知的財産室室長 鈴木睦昭氏
15：45～16：00	質疑応答
16：00	閉会ごあいさつ

## お申し込み・お問い合わせ先

（一般教職員）

愛媛大学研究支援課研究企画・戦略チーム

kikakuse@stu.ehime-u.ac.jp

（テニュアトラック教員）

愛媛大学総務部経営企画課評価調査チーム

hyouka@stu.ehime-u.ac.jp

E-Mailにてお申し込みください、

申込締切：平成25年9月20日（金）までをお願いします。

なお当日は、研究者からの個別の相談も受けけます。具体的な案件をお持ちでご相談を希望される方は申込み時にその旨お知らせください。